

# 山形県よろず支援拠点生産性向上支援センター 「生産性向上支援ソーター」公募要領

## 1 職種

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点生産性向上支援センター事業）における「生産性向上支援ソーター」

## 2 募集人数 5名程度

## 3 業務内容

令和8年4月1日開設予定「山形県よろず支援拠点生産性向上支援センター」において、中小企業・小規模事業者等からの生産性向上（5S、工程改善、省力化、デジタル化等）に関する相談に対応し、複数回の現場訪問を含む徹底した伴走支援を通じて、課題解決に向けた提案・助言等を行う。

また、同センターに関する広報活動、支援対象者の発掘、拠点運営に係わる業務などを行う。

なお、業務においては、よろず支援拠点ワンストップ相談窓口や実施機関と適切に連携する。

## 4 契約条件

（1）報酬 日額28,500円～30,000円（税抜き）

※業務への従事が半日（4時間以上7時間45分未満）の場合は、日額の半額

（2）旅費交通費 実施機関の規定による

（3）契約期間 契約締結日～令和9年3月31日

（4）業務従事日 原則として休日・祝日、年末年始を除く平日、月4～10日程度（応相談）

（5）業務従事時間 原則として8時30分～17時15分（休憩60分を含む）

（6）業務従事場所 山形県よろず支援拠点及び支援企業の所在地、テレワーク等

（7）社会保険等 業務委託契約のため、社会保険、労働保険、通勤手当はありません。

## 5 求める人物像

（1）企業等の現場において生産性向上に取り組んだ経験を有する又は支援者として生産性向上支援の経験を有する又はそれと同等のスキルを有する方

（2）業務プロセス改善、デジタル活用などの生産性向上分野において優れた知見・支援能力等を有し、中小企業が抱える課題を的確に把握・分析し、具体的な解決策の助言を行いうる方

（3）特に「省力化投資促進プラン（※）」に指定されている以下の業種の支援ができる方

①飲食業

②宿泊業

③小売業

④生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）

⑤その他サービス業（自動車整備業、ビルメンテナンス業）

⑥製造業（中小製造業、食品製造業）

⑦運輸業

⑧建設業

⑨警備業

（※）省力化投資促進プラン

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii\\_sihonsyugi/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/index.html)

（4）専門・知見を有する業種に限らず、その他の業種の中小企業支援にも従事することとなる可能性があるため、他業種についても積極的に学び、支援に必要な知識を身につけていく意欲等を有する方

## 6 応募方法

（1）応募期限 令和8年2月27日（金）12時00分必着

（2）提出書類

① 応募申請書（様式1）

② 暴力団排除に関する誓約書（様式2）

③ 履歴書（任意様式・写真貼付・PC作成可）

（3）提出方法

提出はメールとし、次の件名を明記して提出先アドレスへ送付してください。

【件名】「生産性向上支援センター サポーター 応募書類（氏名）」

【提出先アドレス】[yorozu@ynet.or.jp](mailto:yorozu@ynet.or.jp)

※提出いただいた書類は返却いたしません。

## 7 選考方法等

（1）書類審査 書類審査の結果は、3月6日（金）までにメールにてご連絡します。

（2）面接審査 書類審査を通過した方へのみメールにてご案内します。（3月中旬予定）

（3）審査結果 面接した方へのみ通知します。（3月中旬～下旬予定）

※審査結果の理由に関する問い合わせについては、回答いたしません。

## 8 その他

（1）本事業は国の令和8年度予算成立を前提としています。今後、事業内容が変更される可能性もありますので、予めご了承ください。

（2）山形県よろず支援拠点生産性向上支援センターの開設は令和8年4月1日を予定していますが、実際の契約先は、令和8年度の山形県よろず支援拠点生産性向上支援センターの実施機関となります。

（3）応募に際していただいた個人情報は、本事業の実施・運営にのみ使用します。

(4) 次の掲げる項目のいずれかに該当するときは、委託契約を取り消す場合があります。

- ① 本事業の目的や内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
- ② 応募書類に虚偽があることが判明した場合
- ③ 法令等に違反する行為を行ったと認められる場合
- ④ 社会的信用を失墜する行為を行った場合
- ⑤ その他、本事業のサポーターとして不適格と認められる場合

【問い合わせ先】（令和7年度山形県よろず支援拠点実施機関）

公益財団法人やまがた産業支援機構

山形県よろず支援拠点（担当：松田）

山形市松栄一丁目3番8号山形県産業創造支援センター2階

TEL : 023-647-0708 E-mail : yorozu@ynet.or.jp